

福岡工業大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2019 年度>

<改善報告書検討実施年度：2023 年度>

福岡工業大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、2 点の改善課題及び 1 点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

大学評価の結果を踏まえ、大学全体の内部質保証に責任を負う組織である「全学内部質保証推進会議」において大学評価の結果を共有し、自己点検・評価結果で得られた内部質保証の課題(外部評価委員会の指摘を含む)と合わせて2020年3月に審議を行い、改善計画を作成するなど、全学的な体制のもとで改善活動に取り組んできた。改善計画では、改善実施主体を定め、対応する期間を明確化している。さらに同会議の下部組織である「自己点検・評価委員会」を通じて議長である学長より各部局へ対応を依頼した。その後、各部局で改善に取り組んだ。このように「全学内部質保証委員会」を責任主体とした内部質保証システムのもと、大学全体で計画的に改善に取り組んでいることが認められる。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

改善課題については、研究科における教育課程の編成・実施方針の問題について、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	情報工学部情報システム工学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が、それぞれ1.23、1.27と高い。また、工学部電子情報工学科で収容定員に対する在籍学生数比率が1.23と高いため、学部 の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

	検討所見	大学評価結果を受け、「全学内部質保証推進会議」において、全学的観点から学生の受け入れについて点検・評価及び改善・向上に努めることを決定した。具体的には関連部門の「自己点検・評価シート」において定員管理を課題として設定し、「全学内部質保証推進会議」及び「自己点検・評価委員会」により全学的な観点で点検・評価を行い改善・向上を図る体制を構築している。これにより「入学試験判定要領」の抜本的見直しやシステムの改善につながるとともに、入学者歩留まり予測の精度向上に寄与した。 結果として、情報工学部情報システム工学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率について改善が認められる。また、工学部電子情報工学科においても収容定員に対する在籍学生数について改善が認められる。 なお、大学評価時には提言の対象でなかった社会環境学研究科修士課程で収容定員に対する在籍学生数比率が、0.33と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	工学研究科修士課程の電子情報工学専攻、生命環境化学専攻、知能機械工学専攻、電気工学専攻、システムマネジメント専攻及び同博士後期課程では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示していないため、改善が求められる。
	検討所見	大学評価結果を受けて、「全学内部質保証推進会議」の構成員である工学研究科長を長とする「研究科委員会」を中心に、各専攻にて学位授与方針の検

		討を行い、「専攻における教育研究上の目的である学生が身につけるべき資質・能力を明確にする」「どのような学習成果をあげれば学位を授与することができるか」の2つの軸を掲げ、改善を図った。その学位授与方針は「研究科委員会」で承認し、さらに「全学内部質保証推進会議」で確認した。 その結果、工学研究科修士課程の電子情報工学専攻、生命環境化学専攻、知能機械工学専攻、電気工学専攻、システムマネジメント専攻では、学位授与方針に修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	工学研究科修士課程生命環境化学専攻及び同博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の実施に関する基本的な考え方を、社会環境学研究科修士課程では、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	検討所見	大学評価結果を受けて、「全学内部質保証推進会議」の構成員である研究科長を長とする「研究科委員会」を中心に、各研究科にて学位授与方針を達成するための適切な教育課程の編成・実施方針の検討を行い、改善を図った。その教育課程の編成・実施方針は「研究科委員会」で承認し、さらに「全学内部質保証推進会議」で確認した。 その結果、工学研究科修士課程生命環境化学専攻及び社会環境学研究科修士課程では、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示しており改善が認められる。しかしながら、工学研究科博士後期課程においては依然として教育課程の編成・実施に関する基本的な考え方が示されておらず、改善が求められる。

◆ 再度報告を求める事項

なし

以上